

入札公告書

下記の案件について、条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。なおこの入札は投函入札により執行します。

令和 8年 4月 3日

橿原市
橿原市長 亀田 忠彦

第1 入札に付する事項

1. 契約番号 5083000024
2. 案件名 令和8年度橿原市昆虫館駐車場警備業務
3. 場所 橿原市南山町地内
4. 契約期間 契約日の翌日から 令和8年9月30日まで
5. 業務概要 仕様書に記載のとおり ※仕様書等閲覧方法は下記第3を参照。
6. 予定価格 非公表
7. 最低制限価格 設定なし
8. 入札保証金 免除
9. 契約保証金 免除
10. 事後審査 あり ※下記第7「事後審査「あり」の案件の場合」を参照。

第2 入札に参加する者に必要な要件

本案件の入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

1. 橿原市入札参加資格者名簿に登録されている者で、以下の登録種別と地域区分に登録のある者であること。
 - 登録種別 **建物管理**
 - 地域区分 **橿原市内に本店を有するもの**
2. 仕様書等閲覧資格確認申請書受付期日までに仕様書等閲覧資格確認申請書を提出し、仕様書等閲覧資格確認結果通知書で閲覧資格を確認された通知を受けた者（下記第3参照）であること。
3. 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者又は同条第2項各号のいずれかに該当したために、競争入札に参加させないこととした者ではないこと。
4. 仕様書等閲覧資格確認申請書受付期日から契約締結日まで、橿原市入札参加資格停止要綱（平成14年橿原市告示第208号）による資格停止措置を受けていない者であること。
5. 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（昭和27年法律第172号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続の開始の申立てをしていない者又は申立てがなされていない者であること。
6. 橿原市契約における暴力団排除に関する要綱（平成24年橿原市告示第175号）に基づく入札参加資格取消措置を受けていない者であること。
7. 入札に参加する者の中で、同一人物が代表者を兼ねていないこと。

第3 仕様書等の閲覧方法

この案件の入札に参加しようとする場合は、下記申請期限までに仕様書等閲覧資格確認申請書（指定様式）を契約検査課に提出し、閲覧資格の確認を受けること。

1. 仕様書等閲覧資格確認申請書の様式は、橿原市ホームページ（入札・監督検査内）に掲載。
橿原市ホームページアドレス <http://www.city.kashihara.nara.jp>

2. 仕様書等閲覧資格確認申請書受付期日

令和 8年 4月 8日 正午まで

橿原市役所 契約検査課にFAXまたはEメールで提出すること。

FAX番号 0744-24-9721 Eメールアドレス keiyaku@city.kashihara.nara.jp

3. 仕様書等閲覧資格確認結果通知書の送付

契約検査課から仕様書等閲覧資格確認申請書を提出した者に対し、**令和 8年 4月 9日** に、仕様書等閲覧資格確認結果通知書をFAXにて送付する。確認結果通知書で閲覧資格を確認された通知を受けた者は、併せて記載している仕様書等閲覧方法に沿って閲覧すること。

第4 質疑回答に関する事項

質疑ができる者は、上記第3の仕様書等閲覧資格確認結果通知書で、仕様書等閲覧パスワードを通知された者のみとする。

1. 質疑受付期限 **令和 8年 4月15日(水) 正午まで**
2. 回答予定日時 **令和 8年 4月16日(木) 午後3時00分頃**

3. 質疑方法

- ①上記期限までに、契約番号・案件名・質疑文を記入(様式不問)し、契約検査課へFAXまたはEメールで提出すること。
- ②回答は、上記予定日時に橿原市ホームページ(入札・見積予報ページ内の各案件の公告書掲載箇所)に掲載する(回答書データの閲覧パスワードは仕様書等閲覧パスワードと同じ)。
※質疑受付期限後の質疑受付、回答後の再質疑受付はしないため、質疑内容の認識違い等が起こらないよう、質疑はできる限り具体的に記入すること。

第5 入札書の提出方法

投函入札による。

第6 入札(開札)の日時及び場所

令和 8年 4月23日(木) 午前10時00分 リサイクル館かしはら3階 入札室

第7 事後審査「あり」の案件の場合

1. 入札日に「入札書」と下記の「必要な事後審査書類」を提出(入札書と事後審査書類は同封せず別々に提出)すること。落札候補者となった者で、入札日に事後審査書類を提出できなかった場合は、調整のうえ、落札候補者決定日の翌平日までの指定日時に提出すること。
2. 入札を行い落札候補者決定後、落札候補者の事後審査書類を確認する。
3. 事後審査で必要資格を確認できた場合は、その落札候補者を落札者として決定し、契約締結に向けた手続きを行う。
4. 事後審査で必要資格を確認できなかった場合は、事後審査結果通知書をFAXで通知する。その落札候補者の入札は無効とし、落札に値する金額を提示した業者で次順位の者を落札候補者として事後審査書類を確認する。落札に値する金額を提示した業者がいる限り、落札者が決定するまで同様の手続きを繰り返す。
5. 提出された事後審査書類は返却しない。
6. 事後審査内容
 - ① **2号警備業務の警備員指導教育責任者資格証を有すること(必要書類)**
資格証の写し

問合せ先 橿原市役所 契約検査課 契約係
TEL0744-21-1112 FAX0744-24-9721
Eメールアドレス keiyaku@city.kashihara.nara.jp